

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第9回

【日時】2014年5月7日 19:00～21:00

【場所】野々市市役所201会議室

【参加者】

委員13名：池田、亥野、大森、小竹、小堀、中村、新美、林、藤田、村井、谷内、山岸、
吉岡（五十音順、敬称略）

市職員ワーキンググループ10名：山崎、古谷、有東、水野、石田、小泉、飯山、池多、
池上、榊原

ファシリテーター：森山奈美

アドバイザー：神谷浩夫

事務局6名：金場、栗山、中谷、舟崎、北、徳野

【欠席者】大島、絹川、小松

1. 開会

栗山：定刻になりましたので、第9回野々市市まちづくり条例策定委員会を始めます。本日は絹川さん、小松さんに欠席のご連絡をいただいています。大島さんは出席できるか分からないと聞いています。本日は会議の前に、金沢工業大学の連携推進室で企画されている「つぶやきを形にするまちづくり学校」のご案内をします。金沢工業大学連携推進室の竹内さんから説明をお願いします。

竹内：皆さんこんばんは。私はまちづくり市民会議の第1小委員会を担当させていただいています。大学が市民協働をキーワードに行う、まちづくりにつなげるプログラムを紹介します。大学は学生だけのものではなく、地域や企業の方にも利用していただくという考え方が基本となっています。大学の中で地域の方に学んでいくことを学生とともにやっていきたいと思っています。昔は幼稚園や高専などがあった、金沢工業大学の扇が丘キャンパス南校地に、リノベーションした建物がアントレプレナーズラボとしてオープンしました。アントレプレナーズラボは大学発のベンチャーを促進し、学生の起業を促進するものです。金沢工業大学が野々市市や産業などと協働で連携し目指すのは、地域社会との協働と人材形成の拠点づくりです。地域の方に引っ張られて学生に成長してほしいというのが大学の思いなのですが、学生だけでなく地域の社会人や企業の社会人とともにさらに成長していきたいところを大事にしたいと思っています。イノベーション人材の育成拠点、イノベーションへの願望や動機、自分がこういうことをしたいという動機付け、手段、目的の明確化、行動、実践として、考えているだけではなく実際に行動を起こすまでを大学でやりたいのです。構想については、社会的技能のある人材、社会的に大きな変化をもたらす

人材を共に育てて成長していきたいのです。従来の学生や教職員だけでなく、地域住民や社会人が加わることで、大学が地域にとって喜ばれるものになっていくと考えています。そして、イノベーション思考をつくるプログラムを提供、所属や団体の枠を超えた学び、気づき、コミュニティを形成します。また、大学は教室というイメージがあり、敷居が高いと思われがちなのですが、テーブルやソファなどがあり、くつろぎながら気軽に学べる空間を心がけています。NPO 法人の起業の方法やイノベーションの考え方や経営や経理の本が簡単に手に取れるようになっていきます。1階では勉強会が開催できるようになっており、2階は学生が活動するブースとなっています。3階は産学連携企業ブースで企業や地域の方が学べるブースとなっています。4階はリノベーションホールで150人ほどが入るホールとなっています。この建物を利用して、皆様と勉強会や発表会を行っていきたいと考えています。市民協働指針のキーワードは自発心×連帯感×創造力=のいちキャンパスとなっています。これと同じようなステップを金沢工業大学では考えています。まずは意識改革、変わった意識に対してスキルアップをしていき、その中で市民参画まちづくり実践講座をしていきます。スキルが身に付いたら実際に行動を起こしていきたいと考えています。まちづくり株式会社、NPO 団体、自治体などとの産学連携から学生や地域住民によるまちづくりのビジネスとして実践するためのスキルを習得する講座として、市民参画のまちづくり実践講座「つぶやきを形にするまちづくり講座」を来週から実践します。講座を聞くだけでなく、自分の思いを実際に形にします。つぶやきを形にするまちづくり学校、まちと自分のプランニングスキルアップ講座として考えています。講座の内容は、プランニングに使う様々なワークショッププログラムを学んでファシリテーターのスキルを身につけながら、自分自身のまちに対する思いを実現可能なプランとして組み立てて企画する実践的なまちづくり、イノベーションを生み出すためのアプローチや流儀を実際のプランを通じて体験的に学びます。講座の特徴は、まちづくりをビジネスにするスキルを習得する、プランニングとファシリテーションです。講座形式ではなく、参加者と一緒に実践していくやり方で、参加者を長期的にフォローアップしていきます。講座の対象者はテーマに関心のある市民と金沢工業大学の学生を混合チームにして行います。定員20名、受講料は無料です。学習教育目標は、身のまわりから取り組むテーマを見つける課題発見能力、ファシリテーション能力、プランニング力、事業実行力です。カリキュラムは、第1回が5月13日でキックオフ、第2回は自分のテーマを見つける、第3回は現状を把握し問題点を見つける、第4回はビジョンを描く、第5回は中間発表、第6回は問題の構造を探る、第7回は実現に向けて計画を考える、第8回はビジネスモデルを組み立てる、第9回はプランニングのブラッシュアップ、第10回は最終発表で、森山奈美さんを講師として10回行います。毎週火曜の夜、企業や地域の方が参加しやすいように18

時30分から2時間行う予定です。まちづくり市民会議や、里まち倶楽部の方からの希望を受け付けていますが、まだ定員に余裕があります。条例を作りながら実際にアクションプランを行ってみたい方がいらっしゃれば行動を起こしましょう。大学を利用させていただいて、市民協働の種が芽生えればと思っています。この講座は、金沢市でも参加を呼びかけているのですが、私は野々市で参加者を固めたいという思いがありますので、興味がある方はお問い合わせ下さい。参加お待ちしております。

栗山：ありがとうございました。不明な点があれば用紙に書いてあるので、お問い合わせ下さい。本日は条例に盛り込む項目リストの検討をします。森山さん、よろしく願います。

2. 第8回会議の振り返り

森山：皆さんこんばんは。まずは前回会議の振り返りを行います。第8回会議では、まちづくりの合言葉作りを行い、全部で26個の素晴らしい合言葉ができました。Aの自発心に関わる合言葉は4つでした。県外に出たときに金沢出身だと言ってしまうことから、「愛すべき野々市」という合言葉が出ました。これに対して、野々市を誇りに思い、具体的には住み良さランキング2位のアピールとともに、自分たちが野々市市民だという事を全面に出すことが挙げられました。「より市民のためのまちになる」という合言葉は予算の話だったのですが、市民がしたいと思ったことを市でやっていけるように、野々市市の予算をきちんと執行していけるようにするという事です。以上の2つが「愛着を持って育てる」という分類です。自発心の中で「自発的にまちに関わる」という分類には、「自分からやってみよう」、「引退返還宣言」という2つの合言葉が出ました。これは、やめても参加しましょうということ。以上、C4、D3、B1、A4の合言葉が自発心に関わるものとしてまとめたらどうかというご提案です。

次にBのコミュニティに関するところです。「誘い合えば楽しい」、「お互いを知っている安心感」、「多様な主体が関わるまち」、「自分以外のことを思いやる」という分類があります。「一人が二人に！」は、声をかけて参加する人を増やすということ。「声かけ隊！」は各種イベントの際には声かけ隊を作って、新しく野々市に住み出した人達を呼んでいきましょうということ。「お互いを知っている安心感」の中では、「自分の声は誰かが聞いてくれる」の合言葉のように、優しい人が住むまちだということもとの野々市の強みがありますが、言わなければわかってくれないのでまずは声を出そうということ。「知り合いを増やして助け合おう」という合言葉は、困っていることを言える相手がいれば助け合いも広がって行くということです。同じように、「つながり」は、新住民をお互いに知らないの、声をかけてつながりを深め、お互いを知っている安心感のあるまちにしていこうということ。「多様な主体が関わるまち」の分類では、野々市の特徴として大

学があり、学生がいて、やる気のある若者が多いので、高校生を巻き込んで、まちの活動に参加しやすくしていこうということです。「銭湯コミュニティ」は私の作った合言葉ですが、住民の状況をお互いに知って話し合うときに、行商やよろづ屋や御用聞きなどの地域の情報通の存在があると、多様な主体が関わっていけるのではないかとということです。

「自分以外のことを思いやる」という分類については、環境やきれいなまちでまとめてもよかったのですが、緑を増やしたり、家の前を掃除するのはどちらかという気持ちの部分が大きく、思いやりがベースにあってこそなので、コミュニティの分類に入れました。次に、Cの自治力の分類に関しては、どう話し合っ、どう決めるか、どこかの誰かが決めるのではなく、市民が話し合っ決めていくことを基本にしたいということです。「意欲を生かすコーディネーター育成」と書き換えました。これは、意見を言い出せない人がいたり、まちのために活動したいと思っているができていない場合に、地域のリーダーやコーディネーターなどの思いを形にする人がいると皆のパフォーマンスが上がっていくということです。そして、「会議の作法」については、昔ながらの町内会の雰囲気や若い人が意見を言いにくく、長い話し合いをしたけど決定事項があいまいになることがあります。会議をより円滑に進められる会議の作法が必要になるということです。さらに「具体的に言って！」という合言葉は、具体的に言いやすい関係をつくるということです。行政から市民に防災マップなどを作るよう言われてもどうしていいかわからないという話でしたが、お互いに知恵を出し合えるような関係で創造力を発揮してこそよりよい地域づくりが出来るということです。これが自分たちのことは自分たちで話し合っ決める自治力です。Dは情報共有に関する分類ですが、まちづくりの情報を分かりやすく発信することと、まちの資源を生かしてアピールするというです。「広報をもっと読んでもらおう」、「総合計画特集ページ」、「魅るホームページ、魅せるホームページ」の合言葉はまちづくりの情報、広報とホームページの話です。広報はもっと読んでもらえるようにした方がいい、総合計画の特集ページがあった方がいいとか、ホームページも欲しい情報に行き着くように改善した方がいいという意見です。「まちの資源を生かしてアピール」という分類は、野々市市が持つまちづくりの上での強み、例えば駐車場が多い事や大型施設があることなどを皆が使える情報として発信していくということです。最後に、Eの環境という分類の「車のいないまち」、「日本一安心して歩けるまち」は、まちの特徴として出していくといいというご意見でした。

次に、振り返りシートに書かれていたご意見です。会議は楽しくできたという意見が多く、パタンランゲージの手法で話し合いができたという意見が多かったです。その他の意見では、参考図書を買って読んでみたいという人と、買って下さいという人がいたのが面白いですね。本を買った人は勉強したことを皆さんで共有して下さい。絹川委員へのメッ

セージも皆さんに書いていただきました。ありがとうございます。次に向けては、情報共有の方法をどうするか、議会を含めた話し合いの場と決め方、町内会に限らずまちづくりに市民が参加するときどう参加をすすめるかという3つの課題が話し合っていない部分です。今回はどの項目を条例に盛り込むかを検討しますが、山岸さんにまとめていただいた条例の項目リストの資料を見ると、情報共有、話し合いの場と決め方、市民活動への参加をどうするかという話が出ています。もう一つ、大きく項目が割かれているのは、役割と責務の話で、市民の役割から職員の役割と責務のところ、各主体の役割と責務について記述しています。以前の会議で市民、行政、議会の役割について話し合いましたが、もう一度復習しましょう。情報共有の方法は、現在はどうしているかを含め、広報とホームページだけで十分なのか、まちづくりの情報を共有しやすくするにはどうしたらいいかを考えなければいけません。この4つの議題の中で、一番大きい話が、話し合いの場と決め方です。市民の参加をどう進めていくかという話は、条例でバックアップするならどういう書き方になるのかということです。前文や第1条や2条などの、この条例の目的、野々市が目指すまちづくりの部分はあり方など、必ず載せる部分です。

今回は、議題の提示をして、後は自分の関心の高いところに行って話し合う、OST（オープンスペーステクノロジー）という方法で議論を行います。先ほど提示した4つの話は条例に入れ込むということで、皆さん同意いただけるでしょうか。これ以外に出しておきたい議題はありますか。例えば、役割と責務のベースになるかもしれないのですが、市民の定義なども議題にしたいのです。今後条例を作るにあたり、これは決めておきたいという項目を、この4つ以外に何かあるか考えてみて下さい。この4つの議題で全て網羅できるのでこの4つの議題で進めましょうという方は1番、議論したい事を思いついた人は2番、何か他に議題があるような気がするが分からない人は3番の札を挙げて下さい。2番が2人いますので、聞いてみましょう。

林：市民の定義についてと、行政組織や総合計画や協働指針などの計画的な市政運営の位置づけを条例に入れるべきだと思います。もう1つ、災害が起きると他の自治体との相互関係が重要になるので国県各市町との連携も重要です。また、条例の実効性の確保のために、条例の見直しや、市の広報活動についても少し記述した方がいいと思います。

森山：市政の運営、総合計画や協働指針などの色々なルールの位置づけがどうなっているかということが出ました。国や県と他の市町との連携は出ていませんでしたね。条例の見直しについてはどこの条例にも入っていますね。

小堀：全ての項目で連携が重要になってくると思います。役割と責務の中でも、市民活動との連携が4つの議題それぞれの中にも含まれると思います。サブタイトルやキーワードが用意できればいいと思ったのですが、大変ならば今のままでもいいと思います。

森山：確かに連携の話は出ていませんね。「A情報共有の方法」は、まちづくりに関する情報を市民、行政、議会によりよく共有するためにはという議題です。「B役割と責務」は、まちづくりの主体となる方々のそれぞれの定義及び役割と責務についての議題です。「C話し合いの場と決め方」は、まちづくりに関する物事を多様な主体が参加して決める仕組みについての議題です。これは税金を使って行う市のまちづくり、行政とやるまちづくりに対して市民がどう参加するかということが含まれるので、話のボリュームが大きいです。「D市民活動への参加」は、市民がより自主的にまちづくりに参加するためにはどうするかという議題です。山岸さんがまとめて下さった条例の項目資料にA B C Dそれぞれを当てはめてみました。Dについては以前の会議で絹川さんの意見をもとに既に話し合い済みで、情報共有が必要だとか、話し合いの場が必要だとかという意見が出ているので、A B Cがメインの議題になります。今回は話し合った結果を、ある程度の結論を出すところまで進めたいと思います。いきなり話し合うのは難しいので、自分で考える時間を2分とります。テーブルを各テーマで分け、自分の関心の高いところに行って話し合いを行って下さい。先ほど言った通りDは話し合ったので、Dのテーブルをなくして、Cのテーブルを2つつくります。ワーキンググループの人がどのテーブルにもいないことのないようにして下さい。林さんが提案された市民の定義の話は次回に持ち越します。議論は40分間で、最初にグループの中で議論を推進するファシリテーターを決めて進行して欲しいのですが、ワーキンググループの方が積極的に行ってください。A4の紙で自分の考えを整理して下さい。

〈各自考えを整理する〉

森山：それぞれの問いに関する答えを情報の整理ができれば、グループで話し合ってください。模造紙は自由に使って構いません。

〈グループごとに話し合い〉

森山：議題出しのところは前回やりました。O S Tの手法は1泊2日で議題出しから行い、最後は報告書を出すのが正式なやり方なのですが、今回は簡易バージョンで行いました。それでは発表にいきたいと思います。1グループ3分くらいで発表して下さい。C2グループの話し合いの場と決め方から発表して下さい。

C2：私たちのグループは、「話し合いの場と決め方」について話しましたが、正直言うと議論が煮詰まっています。色々な議論の中で、今の世の中で色々なことを決定するプロセスは、主体それぞれが十分に参加して行われてないのではないかという、半ば批判めいた議論で盛り上がりました。例えば、何かの決定の際、議員や市長が出したある一つの回答があって、パブコメなどの見せかけの市民参加があって、なんとなく皆で決める方法を私たちは旧式の場と定義づけました。新しい場は、自発心を持った主体が参加し、旧式の場に

いた議員や市長も入って闊達な議論を受けて、決定へと進むのが理想です。説明が難しいですが、理想的な模式図を書いて議論が終了しました。

森山：ありがとうございました。今の発表を聞いて評価をしていきたいと思います。よく議論されておりこの内容を条例にそのまま反映すれば良いと思われる方は1番、もう少し議論の余地はあるが論点は明らかになったという方は2番、まだ議論が煮詰まっておらず話し合いが必要だという方は3番、面白い視点が入っていると思った方は4番、その他は5番の札を挙げて下さい。複数回答可です。4番と5番を挙げた人の意見を聞いてみましょう。

山崎：主体がたくさんあって、市民の意見は一つだと思われがちなのですが、実は市民と言ってもたくさんいて、あの図はそれを表して面白かったです。

森山：市民と言っても一つではないですね。その他の意見がある方、お願いします。

中村：私たちも情報の共有の議論で、主体がどこかということや役割や責務を頭に入れながらでないと議論できないと思っていました。役割と責務が決まっていない中でこの議題を話すのは難しいです。ただ、重要なエッセンスは出ていたので、次に生かせると思いました。

森山：ありがとうございました。続けてC1グループの発表をお願いします。

C1：私たちも「話し合いの場と決め方」の議題で話し合いました。まずは役割と責務を念頭においてそれぞれ認識しながら話し合いを行ってほしいです。手っ取り早い話としては、サロンのような場所、環境づくりとしてハード面が欲しいです。参加の主体、各種団体、個人、企業といった主体がありますが、いかにして参加者を増やすかも重要です。参加の定義を、参加するだけが参加なのか、メールやアンケートなどで意見を言う人も参加になるのではないかとということも考慮して決めなければいけません。話し合いの場と決め方とすれば、各種団体どこであっても話し合いを行うべきだと思います。各種団体や市などとの連携も大事で、発表の場やイベント、町内会などでの評価をうまく活用することを各主体で行うと、まちのことを話し合いによって決めていくことができると思います。参加する主体、環境、各団体との連携のほか、やっていることをうまく評価し認めてもらう場が必要です。同じベクトルを向いて一生懸命やっていくことが重要です。

森山：ありがとうございます。もう一度評価しますので、先ほどのように札を挙げて下さい。

谷内：評価、表彰が、まちづくりへの参加の意欲をわかせるいいツールになると思いました。

森山：話し合いの場だけでなく、そこで決まったことをしっかり評価するサイクルが面白いですね。いい仕組みになりそうな予感がします。ありがとうございました。役割と責務の話がないと次に進むのは難しいという話だったので、次はBグループの発表をお願いします。振り返りシートに気づいたことや浮かんだ疑問をメモしながら聞いて下さい。

B：私たちは役割と責務について話しました。簡単なようでもごく難しく、時間が足りませんでした。まず、まちづくりの主体を、市民、行政、議会、議員、市長と分けました。

議会については、議会と議員に別に分けました。行政と市長についても、条例の中でそれぞれの役割をはっきり分けています。市民の定義については、この会議で何度か提案されていましたが、ここでは今までの市民の定義をふまえて、通学通勤している人、企業や団体も含めています。それぞれの役割と責務は、市民はまちづくりへの自主的、積極的な参加、経費の負担があります。行政は市民のバックアップがあります。議員は、市民の声を拾い上げて色々なところにつなげます。議会はまちづくりの判断、市長は色々なまちづくりの決断をしてもらい役割があります。地方自治法では住民という定義があるそうですが、地方自治法を超えて市民を定義すること、条例が法律を超えていいかどうかという課題になると思います。

森山：ありがとうございます。新城市の条例でも住民と市民を分けて書いてあります。定義して良いかと聞かれれば他で定義しているところもあるので、良いのだろうと思います。地方自治法や、例えば選挙権の1票の権利は住民票がないといけないというのは決められています。野々市は学生が多いなど、他の自治体とは違うパターンが多いと思うのです。市についての重要な項目を決めて行く際に、住民票がなくても野々市のまちづくりに関わった方が良い人がいるので、きちんと定義した方がいいと私は思います。それでは、もう一度評価してみましょう。

有東：議会と議員を分けているのが私にはなかった発想で面白いと思いました。

大森：市民の中で、市役所の職員の方をどこまで定義するかということがあります。行政職員でも全部が市民に入るのかをしっかりと分ける必要があると思いました。

藤田：学生が活動を提案したときに、住民票を持った市民より多くの支持を得た場合、学生が責任を持てるのかが気になりました。沖縄県の名護市でそういうことが起こっています。学生の主義主張に関して、昔の学生運動などを考えてみるとどうだろうと思いました。

森山：それはしっかり考えなければいけないですね。私は、責務の中に経費の負担があるのを見た事がないのですが、納得しました。経費の負担が責務になるならば、住民票がある人は住民税を、企業は法人税を払えるのでいいのですが、学生等の住民票のない人は住民税を納めないで、どう集めるのでしょうか。

林：応分負担だと思います。やはり主体の連携が一番大事なポイントだと思います。

森山：これについては話し合いが必要ですね。最後にAチームの発表をお願いします。

A：私たちは情報共有の方法についての議論をしました。実際にどんな情報を共有するかということで、情報を公開する事、情報を更新すること、色々なところに情報が分散すると探すのが大変なので情報をHPなどで1カ所に集めるとわかりやすいという話が出ました。ITの話が出ると、どうしてもインターネットなどを使いこなせない人もいて、情報を集めるだけではなく、サロンのように顔を合わせて話すということが一番大事だと

いう話が出ました。待っていてはだめなので、お互いに情報を取りに行く、自分が分からないことを聞きに行くという姿勢が大事です。また、色々な情報があるので、誰が何をしているのかを把握しておく必要があるという話が出ました。市民、議会、行政については、市民と行政に対する意見はたくさん出るのですが、議会についてはどうやって情報を収集して公開するのか分からないので議論が進みませんでした。ここは議論が煮詰まってもいけないので、継続課題にさせていただいて構いません。市民、行政、議会でのレクリエーションをつくるというアイデアが出ました。市民と議会と行政の話が循環しないと、市民と行政だけの話になるので、課題を残さないようにということが継続課題になっています。

森山：ありがとうございます。レクリエーションはいいですね。サロンは先ほども出てきましたが、サロンで情報を共有しようとしても、まちづくりに関心のある人しか出てこないで情報を持っている人があまり現われないということが考えられます。ですから、レクリエーションで、一見まちづくりに関係のないこととみせかけてまちづくりの情報が共有される場はいいと思います。参考事例として七尾市の姉妹都市であるアメリカのモントレイ市では、毎週火曜に火曜市が開かれ、そこでは市民も市長も議員も買い物に来て話すので、情報共有の場になっているそうです。それでは、最後に評価してみましよう。

小竹：レクリエーションが面白いと思いました。

林：議論のやり方、まとめ方が面白いと思いました。

亥野：サロンは良いと思いました。それぞれの公民館でも行えばいいと思いました。

森山：お茶をのみに来るとというのが一番良いですよ。今日はどこを議論すべきかが浮かんできましたね。次回は煮詰まらなかった議論の続きを行いましよう。一度ワーキンググループで次回会議までに整理します。条例全体の中で議論が足りていない事をリストにしてチェックしてみましよう。連携の話もしていましよう。会議がだんだん難しくなってきましたが、確実に一歩ずつ進んでいます。あと何があれば議論が進んだかを振り返りシートに書いて下さい。最後に神谷先生からアドバイスをいただきたいと思います。

神谷：条例の条文について、私が最終的に欲しいと思うのは、前文に入るとは思いますが野々市らしさです。役割や情報共有などは野々市の現状を見てどうしたいのかを文章に入れていただけると良いと思います。3つのテーマに関しては、参考として、鯖江市では市民団体の活動が盛んで、行政が企画した男女協働参画の事業を、現在はNPOが事業を受託しています。それに対して市民団体の中で、どこでもできるのであれば民間でやれば良いという賛成派の意見と、本来は行政でやるべきだという反対派の考えに大きく割れました。このように色々な人が参加するのは良いけれど、そこで市民の意見が割れると、誰が決めるかが課題になります。同じように、野々市でもたくさんの人が集まれば意見はまとまりにくくなるのが起きるかもしれません。また、議論は議会と行政との対話ですが、議員

同士で意見交換をして合意形成をすることはあまり行われていないと思います。関連して、私は昨年まで地域連携室のセンター長をやっていたのですが、以前、岡山大学の先生が視察に来て、岡山県内の市町村の議会改革の話が出ました。行政改革の話はありますが、議会改革は今のところあまり行われておらず、そういう自治体は多いのではないかと思ったり、今後の論点になってくると思いました。

森山：ありがとうございました。議会改革については、会津若松市議会が議会で本を出版しています。議会の基本条例を作るプロセスなどが書かれており非常に勉強になりました。話し合いの場だけでなく、先生がおっしゃったようにどう決めるかが重要になります。議員への評価はたいてい議員活動に対する評価です。市民に必要とされる議会を考えるとわかりにくいです。議会だけでの条例の策定は現在計画されていないそうなので、ぜひまちづくり基本条例の中で野々市市における市議会の位置づけは考えた方がいいと思います。

中村：今回は議員を会議に呼びましょう。

森山：最後に会長から一言お願いします。

藤田：皆さん、遅くまでお疲れさまでした。先ほど議会の話が出ましたが、基本的に、地域において公職者は選挙で選ぶべきだと私は思います。先ほど話し合いの場と決め方の発表で図式で説明がありましたが、まちづくりの各主体や各場面で同じように決め方についての課題があります。野々市市全体の何万人もの人が納得する決め方や、これが野々市だというのは形付けがしにくいと思います。ここに集まっている皆さんの熱い想いを何万人の人にいかにかわってもらえるかがポイントではないかと思います。議会から反対を受けてこの条例が作れないとしても、私は議会を選挙で選ぶ立場の市民として頑張っていこうと思います。議員の皆さんが悪いという意味ではありません。ここにいる皆さんで熱く議論していただければと思います。

栗山：次回の会議は5月19日月曜です。場所は同じく201会議室なので、職員通用口から出入りして下さい。欠席連絡は直前に市民協働課に電話していただく場合、会場準備などで不在になるので、連絡をとれる方法を考えておきます。次回もよろしくをお願いします。